

(6) 諸施策の推進と進行管理 各課の取組結果

| 課名 | 項目 | 到達目標 | 取組結果 |
|-----|-------------------------|--|---|
| 総務課 | 防災計画の見直し | 大分県地域防災計画と整合性を保つ地域防災計画を策定する。 | 大分県地域防災計画の見直しを受けて、平成24年6月27日に国東市防災会議を開催し、整合性が保てるよう国東市地域防災計画の見直しを行った。 |
| | 地域における自主防災組織の強化 | 育成講座を開催し、全行政区に防災士を配置する。 | 平成25年1月26～27日にアストくにさき会場で開催された防災士養成研修の受講を呼び掛けた結果、各行政区(77区)や学校・事業所から受講した129名が防災士の資格を取得した。 |
| | 能力開発の推進 | 民間企業研修(2企業)、政策法務研修(3回)を行う。 | 採用2年目の職員6名を対象に3日間の民間企業研修(1企業)を実施した。管理職(5月 40名)、課長補佐・主幹(8月 79名、)副主幹・主査(12月 142名)の3班に分けて政策法務に関する研修を行った。 |
| | 人事評価制度 ¹ の構築 | 勤務評定 ² 制度の見直しを行い、評定者の研修を行う。 | 平成23年度の試行を踏まえ、評価項目の見直しを行ったうえで、平成24年11月1日を基準日として実施した。また、基準日前に評定者(課長・室長・参事)研修を行った。 |

¹人事評価制度とは、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価です

²勤務評定とは、公務員において人事の公正な基礎の一つとするために、職員の執務について勤務成績を評定し、これを記録することです。

| 課名 | 項目 | 到達目標 | 取組結果 |
|-------|------------------------|----------------------|---|
| 秘書広報課 | 市政懇談会の開催 | 市内16会場で開催する。 | 市民と市長が直接話し合い、市政全般にわたり広く意見交換するという目的で、7月から11月にかけて開催した。市内16会場に市民675名が参加し、市政に対する275件の意見・質問をいただいた。 市政懇談会開催結果の記事を市報2月号に掲載した。 |
| | ふれあい市長室の開催 | 希望する各種団体の申込みにより開催する。 | 市長が市内の団体等を訪問し、ご意見をお伺いする「ふれあい市長室」を4月から2月にかけて12回開催し、市民174名の参加をいただいた。 |
| | 市政懇話会の開催 | 年4回開催する。 | 幅広い知識や経験等を有する方から助言や提言を受け、国東市の発展を図ることを目的として設置する「国東市市政懇話会」を4回開催した。 (開催日5/23、8/27、1/15、3/14～15) |
| 広報室 | 市勢要覧 ³ の見直し | 市勢要覧の見直しを行い、作成する。 | 自然、歴史、文化等の魅力や市勢情報を分かりやすく紹介するために6年ぶりに改訂した。今回2,000部を作成し、定住・交流人口の増加や企業誘致につながるため市内外に配布した。 |
| | 広報活動の充実 | 暮らしの便利帳を作成する。 | 民間事業者との協働発行による「暮らしの便利帳」を作成し、市内全世帯に無料配布した。市役所での手続きをはじめとする行政情報に加え、伝統行事、国東の幸、四季の祭りなど地域情報を掲載した。 |

³ 市勢要覧とは、市の人口・産業・経済・施設など各分野の情勢を、総合的に統計図表などを用い、要点をまとめて、見やすくした文書です。

| 課名 | 項目 | 到達目標 | 取組結果 |
|-------|-------------|------------------------------------|--|
| 政策企画課 | 都市間交流の推進 | 大阪府豊中市交流関係団体等との連絡調整会議の開催をする。 | <p>豊中市(空港で結ぶ友好都市)との交流の推進として、国東市観光協会や商工観光課、農政課と調整会議を実施して「豊中まつり(主催者発表来場者14万人)」へ参加、国東市ブースを設置して豊中市民に国東市をPRした。また、25都市が参加した大阪国際空港就航都市サミットにも参加した。</p> <p>平成25年度に向けては、豊中市民が国東市へ来て交流する事業について豊中市の部局も含めた関係団体と協議を開始している。</p> |
| | 総合計画の見直し | 後期5年間の見直しを行い、策定する。 | <p>昨今の情勢の変化から、後期5年間の基本計画の見直しの方針を転換し、部分改訂から全面改訂と変更した。計画策定方針の変更に伴い、市内居住者5,000名に「今後の市政運営に関する住民アンケート」を実施した。(回収率47.8%)</p> <p>アンケート等の結果を活かし、平成25年度に新総合計画を策定する。</p> |
| | 市民団体との連携、協働 | まちづくり公募補助金プレゼンテーション審査会、事業報告会を開催する。 | <p>平成24年4月22日にプレゼンテーション審査会を開催し、市民グループ11団体に補助金を交付した。</p> <p>1年間の事業報告を平成25年3月24日に開催した。</p> |
| | 行政改革の推進 | 平成24年度の取組方針(アクションプラン2012)を策定する。 | <p>7つの取り組み項目を設定し、「自治体経営力」のある市役所、良質な行政サービスが提供できるよう取り組んだ。</p> <p>結果を次年度に反映し、アクションプラン2013を策定する。</p> |
| | 定員適正化計画の見直し | 平成32年までの定員適正化計画を新たに策定する。 | <p>新庁舎の建設が職員数に関わることから策定が出来なかった。これまでの「少数精鋭主義」を引き継ぎ、平成25年度に策定する。</p> |

| 課名 | 項目 | 到達目標 | 取組結果 |
|-------|------------------|---|---|
| 庁舎建設室 | 新庁舎の建設推進 | 新庁舎建設計画基本構想、基本計画を策定する。 | <p>国東市新庁舎建設基本構想は、新庁舎建設検討専門家委員会、市民検討委員会での協議、検討を経て平成24年6月定例会で議会に報告し確定。市報7月号や市ホームページで市民に公表を行った。</p> <p>基本計画の策定は、第5回専門家委員会(2/23)で検討した。</p> <p>今後は、基本計画(案)を専門家委員会、市民委員会で協議、検討を行い平成25年6月議会で報告予定。</p> |
| | 新庁舎建設検討専門家委員会の開催 | 有識者に専門的見地から助言・提言を求め、新庁舎建設の公平性・透明性を確保するため委員会を開催する。 | <p>第2回専門家委員会(7/21)で、新庁舎建設候補地の評価を行い、17候補地から3候補地を選定した。</p> <p>第3回専門家委員会(10/13)、第4回専門家委員会(11/17)で、3候補地の詳細検討を行い、検討結果、新庁舎建設候補地に「アスト現地」を選定した。</p> <p>第5回専門家委員会(2/23)で、第3回市民委員会(1/13)の内容、第1回国東市議会臨時会(2/14)の経過報告を行い、基本計画(案)の候補地を除いた項目について検討を行った。</p> |
| | 新庁舎建設検討市民委員会の開催 | 地域審議会委員を中心に委員を選定し、委員会を開催する。 | <p>第1回市民委員会(5/30)で、国東市新庁舎建設基本構想(案)の検討を行った。</p> <p>第2回市民委員会(8/28)で、第2回専門家委員会(7/21)での17候補地から3候補地選定について検討を行った。</p> <p>第3回市民委員会(1/10)で、専門家委員会での3候補地から「アスト現地が適地である。」という結論に達するまでの経過を詳細説明し、市民委員会の意見集約を行った。</p> <p>検討結果は、新庁舎建設候補地について、「専門家委員会の検討結果を尊重する。」</p> |

| 課名 | 項目 | 到達目標 | 取組結果 |
|-------------|-------------------------------|--------------------------------|--|
| 財政課 | 公債費負担適正化 | 実質公債費比率 ⁴ 18%未満にする。 | 普通建設事業費の抑制や2億978万3千円の繰上償還等により、平成24年度の実質公債費比率は、12.4%となる見込みで、前年度の14.1%より1.7ポイント改善された。 |
| | 分収林 ⁵ の整理 | 大分県と協議し、分収権を買い取る。 | 大分県との分収契約(安岐町明治、15.4ヘクタール)の終了に伴い、大分県から分収権を買い取った。また、個人との分収契約(国見町千灯、2.9ヘクタール)についても、分収権を買い取った。 |
| | ファシリティマネジメント ⁶ の推進 | 取り組みの方針を策定する。 | ファシリティマネジメントの進め方について、平成29年度までの計画を策定した。平成25年度に基本方針を作成する。 |
| 対策室 債権回収 | 債権管理の管理体制の整備 | 債権管理のルールづくりを策定する。 | 債権を適正に管理し、強制徴収できない金銭債権についての管理の手順「債権管理マニュアル」を策定した。収納対策推進本部会議や担当者会議を開催し、債権管理の徹底を図った。 7月に「債権管理マニュアル」を使い、職員研修を実施した。 |
| | 未収債権(税、保育料等を除く。)の回収 | 支払督促等の法的措置を実施する。 | 支払督促3件、通常訴訟1件を実施した。 |

⁴ 実質公債費比率とは、実質的な公債費(地方債の元利償還金)が財政に及ぼす負担を表す指標です。

⁵ 分収林とは、森林所有者、造林・保育を行う者、費用負担者の3者またはいずれか2者で分収林契約を結び、造林・保育したのち伐採して、その収益を分け合う森林です。

⁶ ファシリティマネジメントとは、施設、土地といった財産を経営資産として捉え、経営的な視点から管理運営を行うことにより、総合的・長期的観点からコストと便益の最適化を図りながら、財産を適正に管理・活用していく経営管理手法です。

| 課名 | 項目 | 到達目標 | 取組結果 |
|-------|--------------------------|---------------------|--|
| 契約検査課 | 指定管理者制度 ⁷ の確立 | 適切な運用、施設間の整合性を図る。 | 所管課と各指定管理施設の協定内容などを協議して更新時の検討のための資料を作成した。 |
| | 契約検査の公正 | 統一した取扱い基準を策定する。 | 県および県内市町村の取扱事例を参考に関係課と協議しながら「契約関係決裁マニュアル」を策定して事務の適正な執行を図った。 |
| 税務課 | 自主納付の推進 | 夜間窓口（納付・納税相談）を設置する。 | 納付の機会を増やすため、夜間窓口（毎月2回：10日と25日の午後5時から午後8時まで実施）を開設し、納付・納税相談を実施した。（実績：50件）。 |
| | 未申告者の解消 | 未申告者の抽出と申告案内を行う。 | 住民税の課税情報の早期整理、未申告者の抽出と申告案内により未申告者の解消に努めた。 |

⁷ 指定管理者制度とは、公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度です。

| 課名 | 項目 | 到達目標 | 取組結果 |
|-------|-------------|---|---|
| 市民健康課 | 健康づくり計画の見直し | アンケート調査実施し、中間評価による見直しを行う。 | <p>「国東市健康づくり計画」（平成20年3月策定）10年計画の5年目にあたり、中間評価を行うため、市民にアンケート調査を実施した。集計結果をもとに健康づくり推進協議会において修正を加え、目標達成できるよう計画書の見直しを行なった。</p> <p>平成25年度に計画書の作成・配布し、周知に努める。</p> |
| | 地域医療体制の充実 | 県・大学・関係機関に働きかけ、市民病院の整形外科・精神科医師の常勤を目指す。 | <p>国東市と国東市民病院が協働し、県や大学・関係機関に働きかけを行ってきたが、全国的な医師不足のため引き続き働きかけは必要である。</p> <p>新たに市独自で医学部奨学金制度を実施した。（H24：奨学生3名）</p> |
| | 医療費の適正化 | 後発医薬品の推進、特定健康診査の推進等により、一人当たり医療費を県平均レベル（H22 387,895円から371,938円）に減少させる。 | <p>「国東市特定健康診査等実施計画」（平成20年3月策定）5年計画の5年目が終わり、事業評価を実施、医療費の分析等を行い、新たな5ヵ年計画を作成した。</p> <p>平成25年度より糖尿病に着目した保健指導を実施し、医療費適正化を図る。</p> <p>後発医療薬品の差額通知については引き続き年3回発送する。</p> |

| 課名 | 項目 | 到達目標 | 取組結果 |
|--------------|-----------------|---|---|
| 介護保険課 | 介護度の重度化の抑制 | 庁内検討会議を設置し、予防を中心とした既存事業の見直しを行い、認定率の抑制（20.5%から県平均 19.6%）を目指す。 | <p>認定申請の際に介護サービスを受ける希望の有無を確認するとともに、サービスを受けることで自立、改善に向けて積極的に取り組むことを誓約する様式に変更した。</p> <p>平成 25 年度から、3 事業所に委託して地域に出向いた「さかしなろう会」介護予防事業を実施する。</p> <p>平成 25 年 9 月から介護サービス計画を専門職を含めた多職種で検討する「地域ケア会議」を設置し、自立支援に向け関係機関と協働して取り組むこととした。</p> |
| センター 包括支援 | 認知症者に対するサービスの充実 | <p>認知症サポーター⁸ 養成のため講演会形式で研修会（1 回）を開催する。</p> <p>民生委員を対象に、市内 5 会場及びサロン 40 カ所で普及啓発のための講話を実施する。</p> | <p>認知症サポーター養成研修を、民生・児童委員を対象に 5 回、また一般市民及び市役所職員を対象に 1 回開催し、計 162 名の養成を行った。</p> <p>認知症に対する理解と予防のため、地域で開催している「元気高齢者健やかサロン」53 カ所（登録数 119 カ所中）で普及啓発の講話を行った。</p> |
| | 包括支援サービス制度の周知 | 紹介パンフレットを作成する。 | <p>民生・児童委員や保健推進員へ、業務の内容を説明し活用してもらうよう普及を行った。</p> <p>「成年後見人制度」利用に向けてのチラシを作成し、本庁及び支所受付窓口を設置した。また、介護支援専門員などへ配布を行った。</p> |

⁸ 認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人に対する接し方を学び、生活のさまざまな場面で、認知症の人およびその家族をサポートする人です。

| 課名 | 項目 | 到達目標 | 取組結果 |
|----------|-----------------|--|--|
| 人権・同和対策課 | 人権学習会の開催 | 全行政区で学習会を開催する。 | 9月より行政区別地区人権学習会を実施し、127会場2,475名の参加をいただき人権について学習を深めた。 新たに取組んでいた行政区があったものの、一部の行政区で開催ができなかった。 |
| | 人権問題講演会の開催 | 仏の里のつどい・人権フェスティバル(4回)を開催する。 | 8月の「差別をなくす運動月間」に辛淑玉さんを講師に「仏の里のつどい」を開催した。 各町の人権のまちづくり部会の取組で、人権フェスティバルを4会場で開催し、講演会や取組の発表、人権作品の展示を行った。 |
| | 男女共同参画への意識改革の推進 | 学習会や講演会等の参加者数を500人/年以上とする。 | 5回の講師を招聘しての学習会に200名、男女共同参画講演会(講師:家田荘子)に510名、延710名の参加を得て意識改革の推進を図った。 |
| 環境衛生課 | 環境保全活動の促進 | ノーマイカーデーの設定、緑のカーテン作り等を行い、CO2排出削減に取り組む。 | ストップ地球温暖化国東市ノーマイカーデーとして、6月から毎月1回(第一金曜日)を、ノーマイカーデーに設定して取り組んだ。 庁舎等に緑のカーテンを設置し、CO2排出削減に取り組んだ。また、市報・ケーブルテレビで緑のカーテン・写真応募を呼びかけた。 |
| | 清掃活動の推進 | 一斉清掃、クリーンアップ作戦等を実施する。 | 各4町で実施した「国東市一斉清掃」では、粗大ごみ集積場を設置し、金属製不燃粗大ごみ等の収集を実施することで、不法投棄やごみの散乱防止に努めた。4町合計で18tの不燃ごみを回収した。 クリーンアップ作戦では、武蔵町内の道路・河川沿いなどのボランティア清掃を地域住民が実施した。ごみ袋で140袋分のごみを回収した。 |

| 課名 | 項目 | 到達目標 | 取組結果 |
|-------|---------------|----------------------------|---|
| 福祉事務所 | 地域福祉計画の策定 | 計画策定委員会を組織し、「第2期計画」を策定する。 | 計画策定委員会を組織し、地域住民主体のまちづくりを基本に福祉向上を目標とした平成25年度から5年間を計画期間とする「第2期地域福祉計画」を3月に策定した。 |
| | 保育サービスの充実 | 市民病院施設内で病児・病後児保育を実施する。 | 子育て環境の充実を図るため、市民病院内に病児・病後児保育室「すくすくルーム」を開設し、乳幼児が病気で保護者の仕事や家庭の都合で昼間子どもの看病ができない場合に一時的に預る病児・病後児保育を2月1日から実施した。 |
| | 高齢者の安全確保 | 対象高齢者の申請により緊急医療情報キットを配布する。 | 65歳以上の方のみで生活され、配布を希望される世帯に、かかりつけ医療機関、緊急連絡先などの情報を保管する緊急医療情報キット「あんしんボタン」を配布した。 |
| | 障がい者との相互理解の促進 | 精神障がい者フォーラムを開催する。 | 精神障がい者国東フォーラム in 安岐を5月29日に開催。当事者の意見発表や参加者との意見交換、障がい者支援事業所の作業活動等の開放を通して精神障がい者と地域の人たちとの相互理解を深めた。 |

| 課名 | 項目 | 到達目標 | 取組結果 |
|-------|------------|-----------------------------|--|
| 農政課 | 担い手の育成・確保 | 「人・農地プラン」を作成し、地区の担い手の育成を図る。 | <p>農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などで5年後、10年後の展望が描けない集落が増えている中で、持続可能な力強い農業を実現するために、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があります。</p> <p>それぞれ集落が抱える人と農地の問題を話し合いの中でどのように集落の農地を守っていくか「未来の設計図」となる「人・農地プラン」の作成を推進し、3地区（蔦巻、長野、尾本）で「人・農地プラン」を作成した。</p> |
| | 環境保全型農業の促進 | 4ha から 7ha までに拡大する。 | <p>堆肥、緑肥等有機質資源を循環利用した土づくりを基本として、化学肥料の使用量を低減した栽培で、環境への負荷をできるだけ小さくするとともに、より安全・安心な農産物の消費者への提供と農産物の付加価値化の向上を図るために、環境保全型農業を推進した。（環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し環境保全型農業直接支払交付金制度を実施。）</p> <p>平成 24 年度末で、5.68 h a の取組みとなった。</p> |
| 林業水産課 | 漁場の整備 | 国東沖の藻場を造成する。(H24～H25 計画) | <p>国の大型補正の影響があり、国東沖の藻場造成は繰越事業となった。</p> <p>平成 25 年度に国東・国見沖に約 41,000 m²の藻場造成、国東沖に 17,000 空m³の漁礁設置を計画している。</p> |

| 課名 | 項目 | 到達目標 | 取組結果 | | | | | | | | | | | | |
|------------------|---------------------|--|---|---------|------|-----|-----|-----|-----|--------|------|------|------|------|------|
| 林業水産課 | 林業生産基盤の整備 | 搬出間伐資源量と必要路網 ⁹ の計画を作成する。 | <p>搬出間伐量計画（H24～H29）</p> <table border="1" data-bbox="1055 352 1812 451"> <thead> <tr> <th>H24(実績)</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23.4ha</td> <td>20ha</td> <td>75ha</td> <td>52ha</td> <td>45ha</td> <td>58ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>路網計画（林業専用道：H24～H26）</p> <p>H24 1路線 L=3,300m（大徳線：施工中）</p> <p>H25 2路線 L=1,500m（古柄宇土線：計画済） L=1,300m（岩戸寺線：計画済）</p> <p>H26 1路線 L= 400m（千灯線：策定中）</p> | H24(実績) | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 23.4ha | 20ha | 75ha | 52ha | 45ha | 58ha |
| | H24(実績) | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | | | | | | | | | |
| 23.4ha | 20ha | 75ha | 52ha | 45ha | 58ha | | | | | | | | | | |
| 女性・障がい者・高齢者の雇用促進 | 採用条件の是正と雇用促進の啓発をする。 | <p>大分県労政福祉課、ハローワークと連携して、チラシ・冊子により雇用条件の改善や雇用促進の啓発を行った。</p> <p>寺での座禅、写経、海での建干し網漁、アートギャラリー巡りなど、市内の地域資源を活用した体験型プログラムを紹介する「くにさき体験プログラム」を作成し、観光エージェント等へのPRを行った。</p> <p>六郷満山峯入りのコースをベースに、豊後高田市の熊野磨崖仏から両子寺までの124kmの峯道トレッキングルート9コースを設定。「国東半島峯道ロングトレイル」として、2月に全国では9番目となる日本ロングトレイル協議会公認コースとなった。順次整備を行い平成25年度は3コースのオープンを目指す。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| 商工観光課 | 観光の里づくりアクションプランの実施 | 体験型プログラムの造成、峯道トレッキングルートの検証と整備を行う。 | | | | | | | | | | | | | |

⁹ 路図とは、造林、保育、伐採などの作業や間伐材の輸送の効率化を図るために必要な、林道、林業専用道、林業作業道の総称です。

| 課名 | 項目 | 到達目標 | 取組結果 |
|-------|-------------------|---------------------------------|--|
| 商工観光課 | 広域観光体制の充実 | 北部地域観光圏による「1000年ロマン観光圏事業」を実施する。 | 別府、中津、豊後高田、杵築、宇佐、国東各市及び日出町、姫島村の8市町村でつくる「北部地域観光圏」で「豊の国千年ロマン観光圏事業」を実施。観光周遊バス「豊の国千年ロマン号」の運行や、8市町村の歴史や文化などについて設問に挑む「豊の国千年ロマンチスト検定」を実施し、2泊3日以上滞在型の広域的観光の促進を図った。 |
| | 広域的なPR活動の推進 | 文化・歴史・観光のシンポジウムを開催する。 | 宇佐・国東半島の6市町村長（宇佐、豊後高田、国東、杵築各市及び日出町、姫島村）が一堂に会し、「国東半島・宇佐の文化と観光を語るシンポジウム」を10月31日、安岐町両子寺で開催。今後も「宇佐、国東半島」の枠組みで連携を深めながら、一体となって全国に売り込んでいくことを確認した。 |
| 産業創出課 | 特産品の開発、新産業創出等への支援 | 地域雇用創造促進事業の推進により商品化を目指す。 | <p>地域雇用創造促進事業成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ①国東発 地産地消のペットフード製造の起業 3社 ②地産食材を活用した食品加工販売 3団体 ③国東の幸 お届け便の開始 1社 ④七島い産業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・新規栽培農家の育成、七島い工芸士の育成（認定工芸士14名）、七島い織子の育成 ⑤九州初のロングトレイル¹⁰ コース認定 2団体 <ul style="list-style-type: none"> ・国東半島峯道トレイルクラブ（コース運営団体） ・国東半島エコツアーガイドの会（トレッキングガイド） |

¹⁰ ロングトレイルとは、自然や文化を楽しみながら、山や街道を長距離歩く旅のことです。

| 課名 | 項目 | 到達目標 | 取組結果 |
|-------|------------------------|---|---|
| 産業創出課 | 空港を有する立地条件を生かした企業誘致の推進 | 大分県、東京・大阪・福岡事務所等と連携し、進出企業を27社から29社へ増やす。 | <p>3社が進出し、27社から30社となった。</p> <p>①宝工業（大阪市）プラスチック加工 ②セラヴィー（東京都）水産加工施設 ③本田航空（埼玉県）パイロットの養生</p> |
| 土木建築課 | 市道の整備 | 橋梁長寿命化計画を策定する。 | 平成21、22年度の橋梁点検の基礎データを基に、既設橋梁及び管理状況を踏まえ、効率的かつ合理的な維持管理による長寿命化を図り、今後予想される更新費用や維持管理コストの低減を図るための長寿命化計画を策定した。 |
| | 土地利用関連計画の策定及び総合調整 | 都市計画マスタープランを策定する。 | 新庁舎位置の決定を受け、周辺及び都市計画区域全体のマスタープランの策定を検討する。 |
| | 公営住宅の計画的な整備充実 | 公営住宅等長寿命化計画に基づき、改修・建て替えを行う。 | 公営住宅長寿命化計画に基づき、岐部住宅団地の屋根外壁の改修を行った。また北江団地、松原団地に合併浄化槽を設置した。 |
| 上下水道課 | 水道施設の整備 | 3簡易水道の集中監視システムを導入する。 | <p>田深、小原、重藤団地簡易水道の3簡水を計画していたが、国庫補助予算等の関係で田深、小原の2簡水の集中監視システム導入となった。</p> <p>次年度に重藤団地簡易水道と富来、来浦出水簡易水道の3簡水の整備を行う。</p> |

| 課名 | 項目 | 到達目標 | 取組結果 |
|-------|-------------------|------------------------------------|---|
| 上下水道課 | 安定した水源の確保 | 新水源の開発をする。 | 来浦出水簡易水道第2水源開発事業に着手したが、用地交渉等の関係により一部工事を平成25年度へ繰り越した。 武蔵簡易水道（第1配水系）の新水源開発事業に着手した。（平成26年度完成予定） |
| | 公共下水道施設における処理率の向上 | 水洗化率 ¹¹ 70.3%から72%を目指す。 | 広報等を活用した加入推進により、平成24年度末72%（速報値）と目標が達成できた。今後さらに宅内の排水工事の推進を行う。 |
| 教育総務課 | 建物耐震化の推進 | 耐震改修工事を行う。（小原小学校、旭日小学校） | 昭和56年以前に建築した（旧耐震基準）小中学校の校舎・体育館について、小原小学校、旭日小学校の耐震改修工事が終わり、全ての耐震補強工事が平成24年度で完了した。 |
| 学校教育課 | 幼児教育の充実 | 市内全保育所、幼稚園でアプローチプログラムを作成する。 | 発達や学びの連続性及び幼稚園での生活と家庭、小学校生活との連携のため、国東市保幼小連携協議会を開催し、共通項目を提起しながら、各保育所、幼稚園でアプローチプログラムを作成した。 |

¹¹ 水洗化率とは、公共下水道事業で下水道管の整備を行った区域の内、宅内の排水工事を行い、下水道施設を利用している割合です。

| 課名 | 項目 | 到達目標 | 取組結果 |
|--------|-------------|--|---|
| 学校教育課 | 心の問題への対応 | 相談しやすい環境づくりとして全学校に相談室を設置する。 | いじめや不登校調査を実施し、「いじめ・不登校0」に向け、家庭訪問や適応指導教室（フレンドリーひろば）と連携しながら取り組んだ。また、相談しやすい環境づくりとして空き教室、保健室、校長室を活用して全学校で相談室を設置した。 |
| | 子どもの安全性の確保 | 危機管理マニュアル、防災教育計画の作成を行う。 | 「危機管理マニュアル」を活用して、研修の実施と学校施設設備・遊具等の定期点検、自然災害時の臨時点検を実施した。 夏休みに「安全マップ」をもとに通学路の安全点検を行った。 年度計画に沿って「防災」「防犯」についての教育、訓練を実施した。 |
| 給食センター | 給食センターの統合 | 国東給食センターの施設設備の補充を行い、老朽化している武蔵学校給食調理場を統合する。 | 国東給食センターの施設設備の補充を行い、武蔵学校給食調理場を統合した。 |
| 生涯学習課 | スポーツ活動の普及促進 | スポーツ推進審議会を開催し、推進計画の方針を決定する。 | スポーツ推進審議会委員の人選に苦慮し、審議会の開催は出来なかった。 平成 25 年度に 5 回の審議会を開催し、国東市スポーツ推進計画を策定する。 |
| | 公民館活動の充実 | 公民館活動を広報誌やケーブルTV等で紹介する。 | 公民館活動を含む生涯活動の事前広報や事後報告を広報誌やケーブルで紹介した。また、報道機関にも情報提供し活動を紹介した。 |

| 課名 | 項目 | 到達目標 | 取組結果 |
|------|----------------|-------------------------------------|--|
| 文化財課 | 「くにさきの偉人伝」の制作 | 編集委員会で掲載人物の選定と構成等を協議し、制作する。 | 「ふるさと国東の偉人伝」を1,250部作成し、市内の小・中・高校及び教育関係者に配布した。なお、作成にあたっては、学識経験者等による編集委員会を開催し、掲載する人物の人選、構成等を協議した。 |
| 図書館 | 子ども読書活動の推進 | 子ども読書活動推進計画を策定する。 | 事前に実施した「子ども読書活動に関するアンケート調査」(学校用・施設用・児童生徒用・保護者用)の結果をまとめ、「国東市子ども読書活動推進計画策定委員会」を4回(7・8・10・11月)開催し、18歳までの子どもを対象とした平成24年度から平成28年度までの5年間の「国東市子ども読書活動推進計画」を平成24年12月に策定した。 |
| 会計課 | 適正な会計事務の執行 | 初任職員会計事務研修会を開催する。 会計事務の手引きを作成する。 | 「初任職員等財務事務研修会(2013.5.16開催)」のため、研修資料を作成した。 平成25年度は、「財務事務の手引」を作成し、一般職員対象の「財務事務研修会」を年度内の開催を目標にする。 |
| | 公金の保護と効率的な資金運用 | 公金管理運用基準及び運用の改善を行う。 | 基金等運用改善により、収益2.5倍実現(平成23年度21百万円⇒平成24年度52百万円)。平成25年度は、さらに収益向上を目指す。 短期資金調達手法の改善により日本一低利の「債券売り現先」調達を可能にした。借入金利0.105%~0.11%。 金融活動の安全性・効率性・流動性の全体最適の基準と運用と調達を金融活動の表裏として統一的に把握する視点を定めるために、国東市財務活動管理方針(2013.3.21施行)を作成した。 |